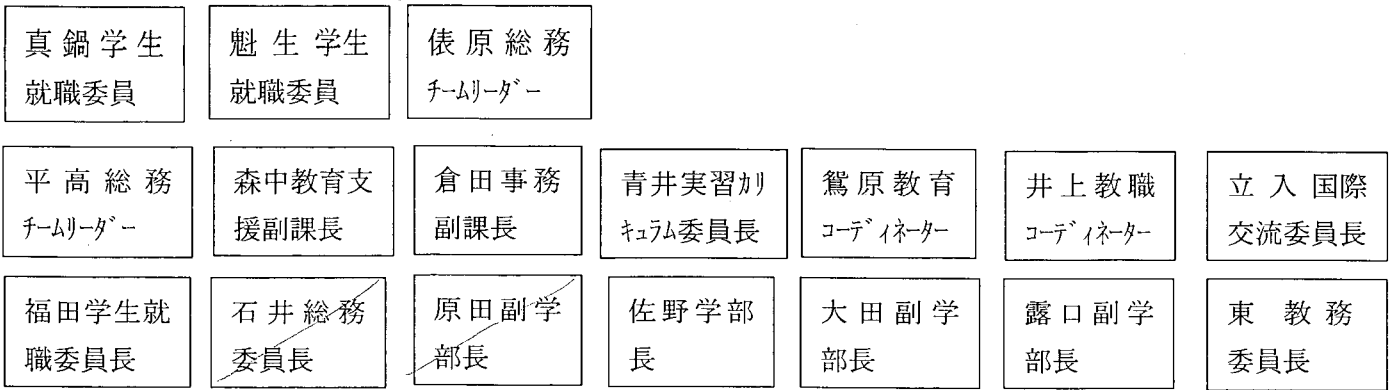


平成28年度学生モニター会議議事要録

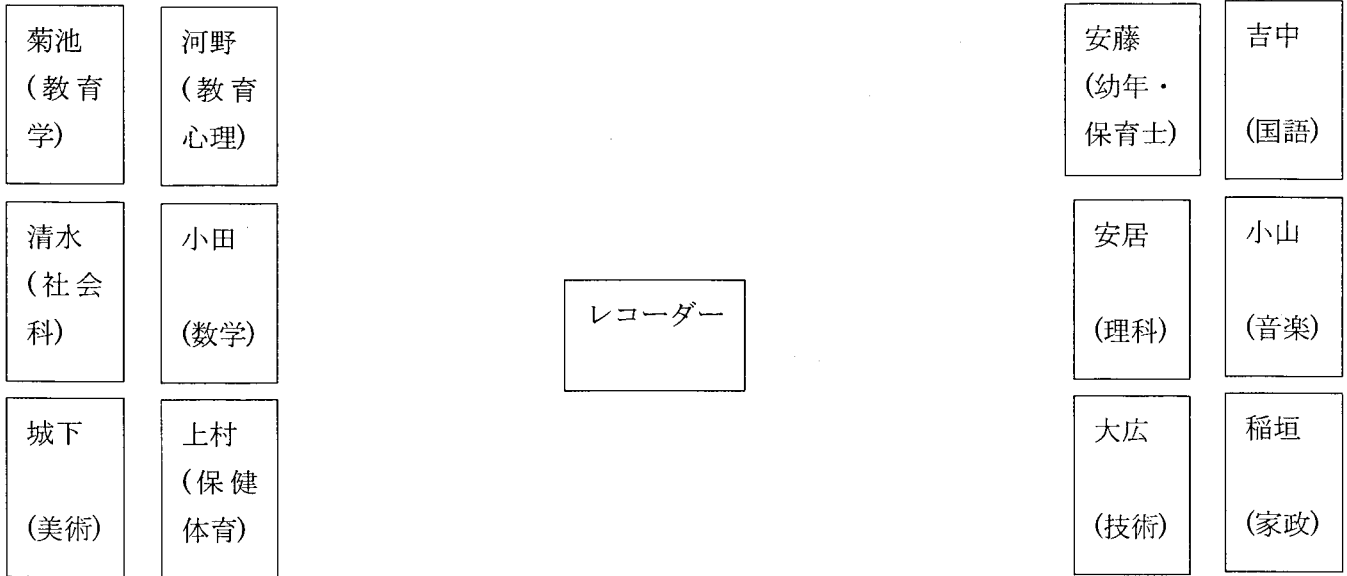
項目	学生の要望等	各部署の回答	対応等の追記
1	一部の同種の授業について。①授業内容がほとんど同じように感じた ②どこをメインに勉強したらいいのかよくわからなかった。	(教務委員会) 担当の先生に伝え、違っているという根拠を示したい。	(教務委員会) 学生モニター会議終了後、該当教科を担当する教員と話し合いを行いました。その後、授業内容が重複する理由や学習の方法を具体的に示して頂きました。担当教員からは「同じ事例を示す最も大きな理由は、受講生の理解を深めることにあり、学生の皆さんの十分な理解を担保し授業を進める必要からである。」ということの説明頂きました。また、具体的な内容については、学生モニター会議の参加者を通じてこの意見を頂いた方に伝えていきます。学生さんからは「授業の1回目やシラバスで明記してほしい」という要望が再度寄せられましたので、このことを担当教員に依頼しています。今後推移を見守って参ります。
2	座学が多い印象がある。授業にグループディスカッションとか話し合いとか実践的なところを多く取り入れるべきではないか。	(教育コーディネーター) 愛媛大学全体でもアクティブラーニング＝能動的な学びをどう取り入れるか、講習会に教育学部の教員が参加しているところで、取り入れられている先生もいると思う。何でもかんでも取り入れればよいというものでもなく、それぞれの先生方の15回の中で、どういった力がどういう風につくようになるのか授業を見直していく中で、グループワーク等能動的な動きが必要だということになれば、積極的に取り組んでいただけるように、コーディネーターとして、先生方に呼びかけをしたり、また、シラバス作成時期がきたときに、「こういう意見がありました」ということを先生方に伝えたい。 (副学部長) 教育学部の先生の授業で座学が多いという印象は意外です。これからの教育現場の方向性からも、話し合い活動などは必要なことだと思います。	
3	今年からカリキュラムが変わったことで、学習支援アルバイトというものが大学院・教科教育でできなくなったようなのだが、今年の院からできなくなったのはなぜか。	(教育コーディネーター) 大学院改革後、教科教育専攻では、実習的なところでの演習を1単位、必修にしており、学習支援実習やメンター実習などを取り入れている。それらは、まず実習をして単位は修得してもらわないと修了要件を満たさないものです。それらを現在は優先的に推奨している状態だと思います。それは謝金が発生するものとは切り離れたものになってくる、ということです。 (教務委員会) 学習支援アシスタントについて教育支援課に確認を取りましたが、教科指導力高度化演習とメンターシップ実習と学習支援実習、海外教育実践体験実習とフィールド体験実習といったものがあり、これらの中から卒業要件のためにトライしていく科目があります。それらの中に入るものに関しては「学習支援アシスタント(お金が出るもの)」はカウントができないということで、卒業要件の単位としてや、例えば地域連携実習の単位などにすることはできない、ということになります。また、基本的に松山市のものに関しては、お金が出る条件としまして「教育実習を経験していること」となっていますので、院生も参加できることにはなりません。	
4	大学院で、免許取得の授業履修のため、学部の授業を取る際に、各担当教員の印鑑(捺印)を集めて回らないといけない状況にあるが、授業数が多く、登録期間も短く、その間に先生方からの印鑑をいただくことがむずかしい。	(教務委員会) 大学院が学部授業を履修するには10単位までという制限があり、書類にはそれを確認するという役割はあるかと思うが、印鑑がなくても手続きに支障があまりないなど、可能であれば見直しも考えたい。 (教育支援課) 院生が他学部の授業を取る場合や証明書を取る場合は、科目等履修届という形で証明書を出しています。その上で先生方の了解を得たという確認の意味で取らせていただいている。今後の見直しの可能性もあるかと思うが、修正期間の範囲内で印鑑をいただく場合に、先生ご不在の場合などは遅らせる措置なども現在しています。	(教務委員会) 大学院生が教育学部の授業を受講する場合、授業担当者の承認印は不要とすることにします。ただし、不要とするのは履修登録期間内のみであり、期間外は学部生と同様に承認印が必要です。登録の期間を厳守してください。
5	大学院・特別支援で、「研究の仕方についての授業」が夏休み頃に集中してあるが、もっと早い時期にあるとありがたい。	(特別支援) 前期集中授業の実施時期としては夏季期間しかないもので、それ以外なかなか解決策はないのかなと思われそうですが、お気持ちについてはよくわかりましたので、検討できるかどうかなどについて、持ち帰りしたいと思います。	(特別支援教育講座) 当該科目は、特別支援教育専攻特別支援学校教育専修(知的障害領域を主とするもの)2年制の科目、教育実践研究(特別支援教育に関する科目)であり、M1前期の夏季集中科目として開設しています。前期の他の科目で特別支援教育に関する理論について学修した上で、研究方法を学修することを念頭に置いたカリキュラムとして、この時期に開設しています。 特別支援教育専攻には1年制の特別支援教育コーディネーター専修があるが、この科目は2年制の科目であり、コーディネーター専修の科目ではないので、コーディネーター専修の学生も受講自体は可能ですが、専修が異なりますので、カリキュラム上の問題はないと考えています。
6	院生が学部授業の受講のためシラバス確認をする際に、シラバスが体系的に非常にみにくい状態になっている。学部生の場合は履修登録のときの画面でシラバスをチェックする形にされているが、院生が学部授業の受講を希望する時に、履修登録のところでは見ることができず、一回一回シラバスに戻って確認し、また戻るとまた一からやりなおしになって、非常に大変な思いをしている。よって、就学支援システムの中で確認できるようなものに、例えば共通教育の時のように「承認待ち」という形で、書類が出てきた時点で登録されるという形式にしてほしい。	(教務委員会) システム自体は教育学部で作っているものではないので、その仕組みを変えるということは基本的にはできないと思います。使いにくいという点に関しては、教員も学生のみならずと同様にとても面倒な作業をしていますので気持ちはよくわかります。要望があったということは機会があれば伝えたいと思いますけれども、今のところは多分、いかんともしがたいというのが実情かと思われま。皆さんが履修登録の際見ている画面と、教員が見られる画面とは違いがあるようですので、確認してから、直せるところがあるようでしたら対応したいと思います。ただ、むずかしいところも多いかなと思われま。	(教育支援課学部・大学院統括チーム) 結論から言うと不可能です。履修登録画面は履修登録を行うための画面であるため、Web履修が不可能な学部科目を表示させることはできません。加えて、学部授業の履修は紙媒体でのやり取りとなるため、紙媒体記入には現状のシラバス閲覧の方が都合が良いと考えられます。したがって、履修登録画面に学部授業のシラバスを閲覧できるようにすることは不可能です。
7	附属学校での教育実習後、小学校では、初等教科省察研究Ⅰ・Ⅱ(1単位・必修)があるが、中学校は、この授業を履修する必要があるのでなく、また、中学校でこれに対応する授業がない。これらの違いは何なのか。	(教育コーディネーター) 1回生の初めに、小学校で行われる教科等をはじめとして概要を勉強して、1回生2回生3回生で各教科等の内容・指導法をしっかりと勉強して、教育実習を経て、さらに苦手なところを克服したり、伸ばしていくべき教科をさらに深く勉強するために教育実習後に実施しているのが「初等教科省察研究Ⅰ・Ⅱ」です。2教科選択できるというもので、初等教育の教科資料等について充実させる目的で作った授業です。中学校の各教科については、各教科の指導法や各教科のところでしっかりやっていますし、また、学校教員養成課程の基本のところは「小学校」の免許というのが共通だからというところが、ちがいだと思います。	
8	海外体験学習という形で、専門教育としての単位が留学によって取得できる制度があるが、取得できる単位の種類が「共通教育」になったり、専門教育になったりするので、そういったところの説明をもう少ししていただきたい。	(教務委員会) 国際理解の海外体験学習については二つあります。海外体験学習(英語圏・アジア圏)というのがあるが、これは国際理解単位の科目なので、教育学部の単位として認定されます。もう一つ、教育学部全体にかかわるものとしては、海外教育実践体験実習というのがあるが、これも教育学部の単位として認定されます。ですので、今の国際理解の人たちにとっては2種類、あることになります。	

9	就職セミナーについて。特別支援の学生は、附属小で4週間の実習のあとに、特別支援学校で3週間の教育実習があるが、全8回ある就職セミナーが、特別支援の実習中である時期から始まっているため、教育学部の3回生対象のセミナーなのだが、セミナーの第1回から参加できない状況になっているので、日程について考慮してほしい。	(学生就職委員会) 検討します。	
10	幼稚園教諭や保育士試験に特化した対策講座の授業がないので、主に実技の講座を開講してほしい。	(学生就職委員会) 今までの流れでは、各専門性に特化した形の支援セミナーというものは今まで実施できていません。例えば一般的な面接の仕方であるとか、トータルな意味で、きわめて基本的内容を中心にやってきていますので、専門性に特化したものといったような要望が出てきますと、全ての分野についてそういったものを用意しないといけなくなります。したがって、今現在のところはむずかしいかなと思いますが、そういう要望があったということは、検討させていただきます。	
11	上記の試験に関連して、表現や音楽と美術の試験があって、音楽と体育の先生がおられず、保育士コース以外の先生に指導していただく際にやりにくい面がある。音楽と体育の先生が保育士コースにいていただけると、実技試験対策の際に、指導していただけるのではないかと。	(幼年・保育士) まず、保育士コースの専任教員というのは、保育士に関わる教科の先生全員に入っていたくような組織の作り方をしているわけではないので、関係する科目・領域の先生方すべてに入っていくということではできません。採用試験対策については、卒業生たちの様子を見てみますと、熱心な学生たちは、身体表現の試験対策であれば体育にいらした牛山先生のところであるとか、ピアノ実技の試験対策であれば音楽のピアノの先生のところであるとか、そういった先生のところに個人的に積極的に出かけて行ってご指導いただいて、しっかり力をつけて受験して合格してきています。教育学部の先生方、みなさんとても熱心にご指導していただけますので、遠慮することなく積極的に先生のところを訪ねてみてください。	
		(保健体育) 体育の方でも例えば小学校の教員採用試験で、マット運動であるとか鉄棒であるとか、そういう苦手種目に対して、受験生の個別指導的な対応はしておりますので、専門性を要する対策については、各専門の先生のドアをたたいていただいた方がよろしいのではないかなと思います。われわれは対応する準備はしておりますので。	
		(音楽) 中高・県によっては小学校も、個別で対応しております。また希望があれば、練習室も使えるようにしております。 (音楽) 今年度も、保育士受ける学生さんを、私、担当して個別に指導しておりますので、実績ありますので、ぜひどうぞ。	
12	教育学部棟前の駐輪場は一部のみに屋根あり、また、利用ルールが悪い。	(学部長) 工学部には全部屋根があり、これまでに大学施設部に申し出はしているが、中長期プランで決定するので、現時点では「屋根はつけない」とのこと。陳情は続ける。学生からの学長直訴もあろう。	
13	屋根あり駐輪場の増設をしてほしい。	(学部事務課) 大学施設部へ陳情は続けます。	
14	教育学部棟にゴミ箱を置いてほしい。昨年に引き続きの問題である。 <関連意見> ・おかなくていい。 ・おいたほうがいい。人を育てるという観点から、ごみの管理ができる学生に育っていかねば。長期的な目で見てほしい。 ・ゴミ箱がないのは教育学部だけか。ほかの学部にあるなら全学同一の対応を。 ・ゴミ箱がないので、消しやすさを持っていく場がない。 ・音楽では小さなゴミ箱がある。 ・研究室できちんとゴミ箱を管理できるようにならないと。 ・他学部のごみの処理はどうなっているのか。ゴミ箱が無くなってメリット、デメリットはあるのか。	(学部長) 昨年同様の回答になる。以前は置いていたが、ゴミ箱の分別ができず、愛クリーンのスタッフが再分別していた経緯がある。将来の教員としての自覚が整っていない点もある。各講座、教室での管理でもある。最低限のモラル、教育の一環である。ただし、学生自身がゴミ当番をつくる等々ということもできる。みんなで片づける意識を高めてほしい。第三者ではなく、主体として発言し、行動してほしい。 (ゴミ箱を設置しないこと)のデメリットは、机の中やトイレへのごみの放置などがある。ただし、現状を維持したいと考えている。 引き続き学生の声を集めたい。管理の方法についても考えてほしい。 駐輪場の問題も含めて、年内をめどに意見を出してほしい。	(学生就職委員会) 学生からの意見を求めたが、意見が集まらなかった。
		(教職コーディネーター) 音楽教室では楽器の管理もあり、消しやすさを集める小さなゴミ箱がある。	
15	3号館4階の多目的演習室を利用する際、本部1階でカギを授受する。どうにかならないか。	(教育コーディネーター) 当該部署で管理の方法を考えてほしい。	(教育コーディネーター・学部事務課) 検討の結果、講義室と同様に施錠しないこととなった。
16	造形芸術コースがなくなり、小学校サブコースが設置され、使用スペースが縮小している。人数が少なくなるからと言って、スペースが狭くなると、環境が悪化するという意見が出ている。	(学部長) 設置基準面積に従っている。定員縮小に伴い、スペース利用料金の支払いや、全学へスペース供出などが必要な状況にある。技術だけではなくのことです。理科は縮減率ももっとひどい。各講座での工夫に頼るしかない。	
17	ドアが開きづらい部屋がある。	(学部長) これはすぐ直せるので対応します。	
18	合同研究室を夜10時以降も使用してほしい。 <関連意見> * 11時にしてほしい。 * 実習期間等は特別に対応してほしい。	(学部長) 早朝7時に大学は開いている。夜10時までの使用には防犯という意味もある。時間を有効に使うためには、朝型の活動にかえ、社会常識にのっとってほしい。事件等起きた時の対応を考え、現状10時にしている。集中的な作業を行う場合は、指導教員と十分相談したうえで、届け出をし、利用することができる。	
19	時間外の研究室利用について、理学部、工学部では届け出が不要であるが、教育学部はどうして届け出が必要なのか。	(学部長) 理学部や工学部は実験等で長時間の利用が必要なケースが多いからであろう。法文学部は教育学部と同様である。	
20	博士課程がないのはなぜか。	(学部長) 鳴門教育大学、上越教育大学等にはある。教職大学院に設置するという考え方もある。	
		(副学部長) 作りたくて仕方がないが、愛知、静岡、東京学芸がある。	
		(副学部長) 他大学大学院に進学している学生はいる。	
21	休み時間が長すぎる。	(学部長) 体育の授業で、山越グラウンドからの移動時間をみて休み時間を設定している。20分では足りないという意見もある。また、時間割を全学統一したほうが良いという意見もあるので。	

黒板



(司会)藤本学生就職委員



レコーダー

